

## 平成 26 年度 第 2 回 新潟市立亀田図書館協議会

日時：平成 27 年 3 月 4 日（水）午前 10 時～

会場：亀田地区公民館 講座室 1

### 次第

#### 1 開会

#### 2 館長あいさつ

#### 3 議事

##### (1) 報告事項

##### ① 平成 26 年度の報告

(資料 1～4)

##### ② 平成 27 年度計画について

(資料 5～7)

##### (2) 協議事項

##### ① 江南区内の登録率向上について

##### (3) その他

##### ① 貸出カード作成案内配布実績について

##### ② 「新潟市立図書館ビジョン（後期）」について

##### ③ 「第二次新潟市子ども読書活動推進計画」について

#### 6 閉会

出席者 委員：柳委員 松葉委員 佐藤委員 服部委員

遠藤委員 田村委員 村山委員 (計 7 名)

(欠席：比企委員 石塚委員 計 2 名)

事務局：横山館長 本名主任 真柄主任

傍聴者 なし

■ 平成 26 年度 第 2 回 新潟市立亀田図書館協議会

日 時：平成 27 年 3 月 4 日（水）午前 10 時～

会 場：亀田地区公民館 講座室 1

（司 会）

皆様、本日は、お忙しい中ご参加いただきまして誠にありがとうございます。定刻になりましたので、これより平成 26 年度第 2 回新潟市立亀田図書館協議会を開催いたします。

資料の確認をさせていただきます。まず次第と席次表がございます。資料につきましては郵送させていただいておりますので、本日追加でお渡しするのは、後ほど協議させていただきます資料が 1 枚、貸出カードの作成案内配布実績というものが 1 枚、図書館ビジョンの資料が 1 部、子ども読書活動の資料が 1 部です。一番下に薄ピンク色の冊子がございますけれども、こちらにつきましては、今年の 11 月に開催いたしました文化講演会の講演記録集です。

本日の会議ですが、出席委員は、現在のところ 6 名となっております。服部委員からはまだ連絡はないのですが、比企委員、石塚委員からは欠席ということで連絡を受けております。現在 6 名ということですが、新潟市立図書館協議会運営規則第 4 条に委員定数の半数以上とありますので、会議は成立となります。ご報告いたします。

なお、会議におきましては、発言を記録させていただいておりますので、ご了承いただきます。また、本日の会議は傍聴することができますが、現時点では傍聴者はいらっしゃいません。

ただいま服部委員が到着されましたので、本会議は 7 名となり、会議は成立ということになります。よろしくお願いいたします。

それでは、館長の横山よりあいさつをさせていただきます。

（館 長）

本当に年度末のお忙しい中、お集まりいただきましてありがとうございます。改めて感謝申し上げます。

第 2 回のこの会では、今年度の報告とともに、それを踏まえて来年度の事業計画等について皆様からご意見を伺いたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

簡単ですが、あいさつとさせていただきます。

（司 会）

ありがとうございました。それでは、これより、議事進行を会長より行っていただきたいと思います。佐藤会長、よろしくお願いいたします。

（佐藤会長）

本日もよろしくお願ひいたします。

では、早速議事のほうに入ります。(1) 報告事項、平成 26 年度の報告について、よろしくお願ひいたします。

(館 長)

それでは、平成 26 年度の報告をさせていただきます。まず、資料 1 の①をご覧ください。

今年度、1 月末までの実数になっています。上段、下段ともに欄外に前年度の 1 月末現在の数字が書いてありますので、こちらと比較してご覧いただければと思います。入館者数、貸出人数、貸出冊数及び返却冊数、予約冊数、情報コーナー、AVブース、レファレンス件数につきましては、すべて前年度を上回っております。CD、DVDにつきましては若干利用が落ちているのですけれども、貸出冊数が前年度より伸びているということなので、それほど問題はないと感じています。

問題は登録者数ということなのですけれども、昨年度に比べましても若干落ちております。これにつきましては、協議事項のところでご話させていただきたいと思ひます。

全体としまして、今年度は、新津が新築、坂井輪が改築しそれぞれオープンしましたので、その影響により利用は少なくなると見込んでおりましたけれども、予想に反して昨年にも増して皆さんから大いに利用していただけたということで、大変嬉しく思っています。

続いて資料 1 の②ですけれども、こちらは、江南区の地区図書室の利用状況です。右側が平成 25 年度、左側が平成 26 年度になっています。こちら、平成 25 年度の欄外に 1 月までの実数を書いてありますので、こちらと平成 26 年度を比較していただければと思います。大江山、曾野木、両川、この三つの地区図書室では、去年に比べまして若干利用が落ちております。ただ、横越だけが、ほんの少しだけなのなのですけれども利用が増えているというところではあります。

地区図書室の利用が減っているということにつきましては、やはり亀田図書館を利用してくださっているのではないかと考えております。

今年度の利用の状況につきましては、以上で終わらせていただきます。

めくっていただきまして、資料 2 の①です。こちらは事業報告となります。一覧にしたものです。

めくっていただきますと、事業報告の詳細となっております。資料 2 の②です。事前にお送りしておりますので、お読みいただいていると思ひますのでそれぞれ読み上げることは省きたいと思ひます。この事業報告の詳細の中でご紹介しておきたいのが、共催事業が今年度 3 件ございました。3 のアスパークまつりの「おはなしのじかんスペシャル」、ボランティアとの協働ということで、職員とボランティアとで実施いたしました。さらにめくっていただきまして、こちらにはきちんと記載されているのですが、4 の夏休み事業「外国の絵本の読み聞かせとその

国の遊び」は、国際交流協会との共催となりました。もう1件なのですけれども、こちらは記載がないのですけれども、6のテーマ展示の中で「プチ展示」というものを今年始めたのですが、プチ展示につきましては記載を省いてしまいました。そのプチ展示の9月に、亀田公民館との共催で防災についての展示を実施したということで、都合、今年度の共催事業として3件あったということでお話させていただきます。

5の秋の読書週間行事の中で、上から四つ目、「中学生による俳句作品展示会」ですが、突然お願いしたにもかかわらず、江南区内のすべての中学校から作品を寄せていただきました。来年も実施したいと考えております。本当に柳先生にはご尽力いただきまして、ありがとうございます。

その上の「文化講演会『俳句の味わい』」なのですけれども、今ほど本名のほうから話がありましたように、ようやく冊子が出来上がりました。ご一読いただければと思います。

続きまして、資料3をご覧ください。こちらは、第1回の協議会のときに皆様から寄せていただいた評価シートでございます。おおむね、大変評価する、ある程度評価するというものでございましたが、上から三つ目の「学・社・民融合型図書館」につきまして、ブックスタートの実施というものがあるのですが、こちらは、今年度も人員の不足から、亀田図書館が主催ということには至りませんでした。これにつきまして、評価できないというご意見をお二人の方からいただいております。なお、平成27年度の秋には、亀田図書館に完全移管される予定にはなっております。またその下の「パートナーシップ型図書館」につきましても、人員の不足から共催事業の実施ができなかったということで、評価できないというご意見を三名の方からいただいております。これにつきましても、今ほどお話をさせていただいたように、今年度は三つの共催事業を実施いたしました。貴重なご意見、ありがとうございます。

次は資料4に移らせていただきます。今年度、図書館に寄せられました「図書館へのたより」です。5件ございました。昨年度は18件でしたので、大幅に少なくなりました。主な意見を四つに分けてみました。それぞれの回答は、そこに書いてあるとおりです。

大変大雑把な説明で申し訳ございませんが、今年度の状況につきましてご説明させていただきました。

(佐藤会長)

今年度のご報告をいただきましたが、皆様からの質問やご意見があれば、いかがでしょうか。

では、特になければ、引き続き平成27年度の計画につきまして、ご説明いただきたいと思います。

(館長)

それでは、平成27年度の計画につきまして、説明させていただきます。資料5をご覧ください。

い。

平成 27 年度亀田図書館の運営方針と主な取り組みでございます。四角で囲ったところは、新潟市としての理念と目指す図書館像です。この目指す図書館像に近づくために、平成 27 年度に次のような取り組みをしたいと考えております。下線のものが新規の取り組みとなりますので、新規の取り組みのものだけをお話させていただきたいと思っております。

2 の特色ある地域づくりに寄与する「分権型図書館」を目指すために、新規の取り組みとして、行政書士無料相談会の実施及びビジネス支援セミナーの実施を考えております。詳しいことにつきましては、資料の 7 でまた改めてご説明させていただきます。

3 の子ども読書活動を推進する「学・社・民融合型図書館」を目指すために、子育て支援事業の実施、学校との連携、小学校区ごとの読み聞かせボランティア養成講座の実施を考えております。そして、ここには書いていなかったのですが、この資料を作成した後、ブックスタートの実施が確定しましたので、ここの中に入れて考えていただきたいと思います。

めくっていただきまして、4 市民参画と協働を推進する「パートナーシップ型図書館」を実現するために、江南区内の高齢者福祉施設へ団体貸出制度の利用案内を送るということを考えております。こちらは、すでに動き出しております、すでに利用案内の送付は終わっております。その結果、申し込みがどっときたというわけではないのですが、ぽつぽつというところで、現在 4 団体が利用を開始したところでございます。

資料 6 を飛ばして資料 7 をご覧ください。主な取り組みを基にしまして、平成 27 年度亀田図書館の事業計画についてご説明させていただきます。

「おはなしのじかん」の定例会につきましては、備考に記載のとおり「おはなしっこ」さんが来年度新たに加わってくださるということで、心強いというところでございます。

2 の春の読書週間事業なのですが、こちらも、「るーぽん！おすすめの本」と「おはなしのじかんスペシャル」ということで考えております。

3 のアスパークまつりは、6 月 7 日の（日）に決まっておりますが、詳細についてはまだ検討しているところでございます。

4 の夏休み事業も、今のところ検討しているという段階でございます。

めくっていただきまして、5 の秋の読書週間行事ですが、こちらに「文化講演会『俳句の味わい』」と書いてあるのですが、タイトルは削除願います。どなたにお願いするかということは未定でございます。その下にあります「中学生による俳句作品展示会」につきましては、来年度も引き続き実施したいと考えております。

6 のテーマ展示、そして 7 の配架・書架ボランティアにつきましても、今年度と同様に考えております。

8の体験学習・ジョブトレ受け入れですが、ジョブトレというのは、若者サポートセンターが万代市民会館の中にございます。引きこもりの若者たちに仕事に就く前の段階の職場体験のようなものをさせてもらいたいということで、平成26年度は一人受け入れましたところ無事社会復帰したということで、来年度もお願いしたいということでした。明日、その方が来て説明をすることになっています。

9の施設見学・視察等の受け入れは、今年度同様に受け入れていきたいと思います。

10の読み聞かせボランティア養成講座につきましては、来年度は地域ボランティアの入っていない小学校を対象にということで、三つ挙げさせていただいたのですけれども、こちらはまだ、こちら側の思いだけで、計画を詰めているところではないので、一応この3校を会場に養成講座を実施したいなと思っているということでございます。

子育て支援事業ということで主な取り組みのところでお話させていただいたのですが、11に「赤ちゃんタイム」の実施というものがございます。毎週水曜日の10時から午後1時まで、子ども図書室内を乳幼児を連れた保護者に開放するというので、多少騒いでも泣いても大目に見ましようということです。こちらは、プレ実施、試行ということで、もうすでに始めております。平成27年度につきましては、毎週ではないのですけれども月に1回、この赤ちゃんタイムの中でおはなしのじかんを実施したいということで、今話を進めているところです。

同じく子育て支援事業の実施ということに関連しまして、12の「子育て支援コーナー」の設置ということです。子ども図書室内に未就学児の子育てに関する本のコーナーを設けるということです。こちら、試行ということで、もうすでに集めているところです。

13、14につきましては、先ほどの主な取り組みの特色ある地域づくりに寄与する分権型図書館で新規事業として取り上げたものでございます。13は、行政書士無料相談会の実施ということで、こちらのほうは5月下旬実施予定と書いてありますけれども、5月19日（火）の午後ということで決定しました。行政書士の方2名から来ていただいて、抽選になるのだと思いますが、事前に申し込みをされた2組の方に無料相談会をやるということで、今までは中央図書館でずっと実施しておりました。今度は拡大して各中心館でも実施するというので、亀田図書館では5月19日に決まりました。

14のビジネス支援セミナーの実施なのでございますけれども、こちらは講演会となっております。新潟IPC財団というところのプロジェクトマネージャーの方においでいただきまして、マーケティングについてのセミナーを実施する予定になっております。日程につきましては、まだ詰めていないので未定です。

そして、事業というわけではないのですけれども、ここで一点ご紹介させていただきたいのですが、以前村山委員のほうからご提案がありました本の紹介につきまして、「この本おすすめ」

ということで用紙を作成しました。少し書く欄が少ないかなという気もするのですが、修正も可能です。図書館の中の記載台のところにこの用紙を置いておきまして、自由に書いていただいて、ファイルに綴じて自由に見てもらおうということをしていただいております。

以上で、平成27年度の事業計画案につきましてご説明させていただきました。続きまして、資料6に戻りまして、予算についての説明を担当からさせます。

(事務局)

それでは、資料6をご覧ください。平成27年度の亀田図書館分の当初予算を掲載しております。左が当年度、右が前年度となっております。

項目につきまして、昨年度よりも3項目増えておりますが、これは、26年度は図書館管理運営費にあったもののうち、事業として行っているものを別枠で計上したもので、組み換えということになります。総額の比較で、前年比143万4,000円のマイナスとなっております。新潟市全体の経費としては、新規事業がないものについてはシーリングがかかっておりますので、やむを得ない結果となっております。

その中で、資料購入費が下から2番目にございます。亀田図書館は、新築移転後5年間は資料購入費を確保するという計画になっておりますので、下の参考をご覧ください。新潟市全体では資料購入費はマイナスとなっておりますが、亀田図書館は据え置きで、資料購入費を確保しているところです。他区の状況等も下に載せておりますので、ご覧ください。

予算の説明につきましては、以上です。

(佐藤会長)

では、ここまで、平成27年度の計画についてご説明いただきましたが、質問のある方はいらっしゃいますでしょうか。

(村山委員)

資料6の図書館協議会費、当年度26万、前年度ゼロ、これは何ですか。これは、前年度はなかった。

(事務局)

先ほど申しあげましたとおり、ゼロになっている分については組み換えということですので、一番下の行の管理運営費、昨年は611万9,000円、この中に入っております。それを、図書館協議会費、事業費と分けたということです。

(村山委員)

分けたということですね。分かりました。去年はなかったのかなと思って。

(佐藤会長)

ほかにはいかがですか。

では、次の協議事項に移りたいと思います。では、(2)の協議事項について、事務局から説明をお願いします。

(館長)

それでは、資料別紙①、②についてご説明させていただきます。

資料を送りつけて、説明もないままご意見を承りたいと書かせていただいたのですけれども、ここでご説明させていただきますして、江南区の状況を知っていただいた上でご意見を承りたいと思います。また、今回だけでなく、来年度の第1回の会議でもご意見をちょうだいできたらと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

まず、資料別紙①です。全国で政令市が20ございますけれども、この政令市の中で新潟市がどのくらいの位置にあるのかということを示したものがこの表でございます。一番左側に項目が書いてあります。人口、面積、人口密度等書いてありまして、一番下に登録率というものが書いてあります。新潟市の実数がその右側に書いてありまして、新潟市全体としての登録率は19.8パーセントということになっています。その右側に、政令市の平均の実数が書いてあります。一番下の登録率を見ますと、30.3パーセントとなっております。政令市の平均を1としたときに新潟市はどのくらいなのかというものを表したのが新潟市の指数ということで、その右側でございます。一番下、0.65となっております。その右側に順位が書いてありまして、政令市20の中で19番目となっております。

仙台、静岡、浜松、岡山という政令市が例として挙がっているのですけれども、こちらは、人口的に大体新潟市と似通っているのではないかとこのところで挙げてあるものになります。登録率だけを見ますと、新潟市は19番目で、最下位はどこかというとならば仙台市になっています。仙台市につきましては、大変大きな都市なのですけれども、災害等もございまして登録率が低くなっているのではないかと思います。一番右側に岡山があるのですけれども、こちらは大体同じくらいの人口なのですが、1.63ということで大変登録率のいい市になっています。

めくっていただいて資料別紙②です。こちらが、新潟市の中でそれぞれの区の登録率等がどのくらいの位置にあるのかというものを示したものです。上段、中段、下段となっております。上段は実数になります。中段がそれを1としたときの指数です。一番下が順位になっています。これを見たときに大変ショックを受けたわけですけれども、一番下の順位のところを見てくださいと、登録率は8番目、一番下ということになっています。その上の指数、中段を見ていただきますと、登録率、市全体を1としたときに、江南区は0.69ということで8番目になっています。

事務局としては、やはり江南区に唯一の図書館、図書館が一つしかないということと、それからそのたった一つの図書館が住民の方たちの居住している地区から遠いということ、それか



ら公共交通機関が不便であるという3点の理由から登録率が悪いのではないかと考えております。

今日お配りしました「小中学校への貸出カード作成案内配布実績」を少し見ていただきたいのです。A4のもので、実は、今年度、平成26年度、夏休み前に各新潟市内の小中学校に貸出カードを作りませんかということで、学校を通じて案内を配布させていただきました。保護者へ配布させていただいた校数がそこに書いてある校数です。その中で、学校でとりまとめて貸出カードを作成しますと言ってくくださったのが、その次の右側に書いてある数字になります。そして、実際に貸出カードを作成したというのが、さらに一番右側の数字になります。

江南区を見ますと、7校の学校でとりまとめていただいて、実際に作成したのが55枚ということになっています。やはり、これを見ましても、子どもだけで図書館に来ることがなかなか難しいというところで、カードの作成が少なかったのではないかなと思います。秋葉区、西区につきましては3桁なのですけれども、こちら思ったほどではなかったという感じでした。

そのようなところで、何とか登録率を上げていきたいと思っているところです。今の状況は、本当に少数の利用者がたくさん利用してくださっているという状況なので、もう少し幅を広げていきたいと考えます。そこで、皆様に、何かいい案がないですかということでお知恵を借りたいというところなのですけれども、お願いします。

(佐藤会長)

では、ここで皆様からのご意見をお聞きしたいと思うのですが、いかがでしょうか。

(館長)

ご質問はないですか。

(佐藤会長)

まずはご質問ですね。いかがですか。

(村山委員)

質問というよりも、どうやって読み取っているのか、反対に教えてほしいのですけれども。今、小学校、中学校の貸出カードの実績というのですけれども、圧倒的に中学が少ないですね。やはり受験という意味ですか。どのように考えていますか。

(館長)

中学校が少ないというのは、やはり部活もありますし。

(村山委員)

読んでいられないということですか。

(館長)

実数としても、中学生になると読書量が減るという実態はございますけれども、一番大きい

のは、子どもだけでここまで来ることが難しいということが一番大きいと思います。

(佐藤会長)

では、中学校の校長先生は、どのように思われますか。今の村山委員のお話ですが。

(柳委員)

館長が説明したとおり、特に両川などは、子どもだけではとても来たくない距離ですので、学校の図書館で十分という考え方で、わざわざ亀田図書館でカードは作らないということですよ。

(村山委員)

普通の本は読まないでしょうか。中学生は、受験で、あるいは。

(柳委員)

好きな子は学校の図書館を使って、うちの学校で、今年度一番借りている子は年間 140 冊くらい借りていますので、好きな子は結構読みます。だから、もし亀田図書館が酒屋にあれば、登録率はかなり上がると思います。

(佐藤会長)

そういう意味では、松葉校長先生のところは、ここまで遠いですか。

(松葉委員)

うちも、子どもだけではここには来られないという状況は同じなのです。なぜカードを作らないのか、どうしたら作るかと考えると、一つは、親しみがあれば作りますよね。この前来てくれたあの人が図書館にいたりとか、読書週間のときにしたこういうものと同じような活動が行けばできるというように、親しみを持っていれば、じゃあ作ろうかなと。お母さんに連れて行ってもらおうかなとなると思うのです。だから、距離はもうどうしようもないので、子どもにとって心理的な親しさを感じさせる取り組みをやるということが一つだと思います。もう一つは、遠くてもこれならやりたいという魅力のある活動をすることだと思うのです。それなら、これに出たいからお母さん連れて行ってよというような活動であればと思うのです。

では、具体的にどのようなものがあるかなという、一番目は簡単といえば簡単なのですが、図書館の職員の方の数とかで限られているわけだから、例えば、うちの学校だけ来てくださいというわけにはいかない、その辺は図書館とネットワークをつくっているボランティアさんみたいなものを養成して、図書館の職員ではないかもしれないけれども亀田図書館のことをよく知っていて、亀田図書館のアピールができるような人が来て読み聞かせをしてくれるとか、あるいは図書館に関わるいろいろな活動、工作でもいいし実験でもいいし、図書館に行くところ、こういうコーナーがあって、こういう実験の本がたくさんあるよとか、夏休みの自由工作に参考になるものがたくさんあるよというように働きかけてくれるような人を、職員ではないところ

でつくるということが必要なのかなと思います。うちの学校は、平成 27 年度に読み聞かせボランティアを養成する講座をしていただけたことになっているので、そういうところから、まず大人のほうを亀田図書館と近づけるということなのかなと思っています。

活動のほうは、その先までは、きっと細かい学校の年間スケジュールと図書館のスケジュールがあって、どの時期にどのようなことをやると子どもが来やすいかとかというのは、詳しく分析しないとここではすぐに私の頭では提案はできませんが、検討するといいいと思います。

(佐藤会長)

ほかの方はいかがですか。

(遠藤委員)

今、館長さんからお話がありましたが、多分、広く大勢の人から利用していただきたいということで登録率が悪いという話をされていると思うのですが、先ほどのデータの中で、例えば延べ床面積に占める貸出数を見ますと、資料別紙②ですね、この上のほうの一番下の貸出件数で 346 ということで、市内の中では 3 番目だと思うのです。ですから、借りる人はたくさん借りているのだという話をされていましたが、要するに効率的には、少ないところに本もたくさんあって効率よく利用されているということで、そういった面ではいいところがあるのではないかなと思っています。

借りる側、多分、いい本があればとか、特別ここにしかない本があれば、それを目当てに来る人もいるでしょうし、そういった中で、利用者からすれば、行ってもガラガラで本が全然ないよりは、ある程度いいものがあって、それを見つけて借りていけるというのは、そういったものを確保しながらということも少し関係しているのかなということで、少しまとまりがありませんが、少し違う見方もあるのではないかなと思っています。

(村山委員)

私も遠藤委員に大賛成で、亀田の図書館は、貸出率、貸出人数、回転数は中央区に続いてトップクラスなのですよ。ところが、残念ながら今問題にしている登録者数が少ないと。反対から考えると、これは、資料別紙②の施設データの※9番、登録区内居住率というものを考えると、75.5 パーセントになっているのですよね。中央区が 52.7 パーセント、市全体が 71.5 パーセントというように、ほかのところは 94 パーセントの秋葉区、西区の 92 パーセントとか、北区は 82 パーセント、東区は 83 パーセント。こう考えると、ほかのところは自分のところでまとめて図書館に行っているけれども、亀田の場合はどこかに行っていると。25 パーセントくらいはどこかに行っていると。これは、ほとんど新潟だと思うのです。前に聞いたときに、大江山の人が石山に行っているとかと言いましたけれども、そういう意味では、非常に少ない人数で図書館の貸出もたくさん一生懸命やっていると。利用している人たちは、ものすごくよく

利用していると思うのですよね。少ない人数で。そこというのは、反対に褒めてやったほうが、ナンバー2なのだから。坂井輪に負けるかもしれないけれども、ナンバー2なのだから。

だから私は、何で登録率ばかり問題にするのか、反対にそれを問題にしたいのですけれども。確かに登録率が上れば、より以上貸出人数も貸出冊数も増えるだろうと。でもこれは、お前のところが一番ビリだから、何とか上げろという意味は分かるのだけれども、ビリという意味では分かるのだけれども、でも、うちは、貸出率はすごいじゃないかと。あなたのところは負けているのではないかということもできるのではないかと思って、遠藤委員には大賛成なのです。この辺をどう読めばいいのか。

いつもこの登録率がどうだということの問題視しているのだけれども、少ない人数でたくさん本を借りていると。借りている人たちは、一生懸命本を借りていると。予約件数も結構多かったですよ。だから、この亀田図書館に来る、借りている登録者数の中身は、反対に立派だと思うのです。私は、そのように考えているのだけれども。

(田村委員)

私もそう思います。借りている人は、行く人も決まっているし。

(村山委員)

確かに問題はたくさんありますよ。遠いということが一番大きいので、旧亀田図書館のところにコミュニティセンターというものが4月15日だったかに建ちます。私は兄がいるのですけれども、うちの兄があそこ近くに住んでいて、昔はあそこに図書館の窓口があったので、結構利用していた。そういう人も結構います。あるいは、新潟に通勤している人たちは、駅に本を返す場所があったらなと言う人もいらっしゃるし、確かに遠いというデメリットはたくさんありますね。ただ反対に、館長が前に言ったように、旧49号線、バイパス、新津から来る人、水原から来る人、五泉の人たちもここに通勤途中で借りていると。そういうメリットもあるので、一概には言えないのだけれども。だから、あまり怒らなくても、私はそう思うのだけれども。一つだけとると、確かにこの青印がたくさんついて、見場が悪いですよ。

(松葉委員)

私も、それに賛成ではないのだけれども、貸出カードを作ったほうがいいのか、登録率を上げたほうがいいのか理由がよく分かっていないです。私自身もよく分かっていないから、どこでも借りられてどこへでも返せるというのは便利といえば便利だけれども、それは、子どもにとってはあまり必要ないということがあったり、自分が借りるとすれば、便利といえば便利だけれども、本ばかり読んで一生懸命頑張っている人であれば別だけれど、普通に仕事をしながら借りる人というのは、大体自分の通勤ルートはどこか同じところから借りたり返したりしているから、そのメリットみたいなものが子どもに配りながらどう説明してみようもなかったの

で、こういうものがありますよと紙に書いてあるとおりのことしか言えなかった。そのメリットがよく伝わっていないとか、感じていないとか、そういうところはあるのかなと思います。

(佐藤会長)

服部委員はいかがですか。

(服部委員)

そうですね。距離が遠いというのは事実として、そこをクリアするにはなかなか難しいところはあるので、では中身のところをどう魅力を上げていくかというのは具体的に何かというのは分からないのですが、プラス本の良さとかということを各所で啓蒙していけばおのずと利用率が、その啓蒙の仕方というのも具体的に何がいいのかというのは分からないのですが、そういったところでしょうか。

あと一つ、先ほど言われたように、図書館なので本があるというところで、ほかにない亀田図書館にはこういったジャンルの本がより多く置いてあるよみたいな、付加価値があるような見え方がするような本の置き方をすると、それは魅力につながって利用者促進にもなるのかなというところでしょうか。

(佐藤会長)

ありがとうございました。

では、私からもいいですか。中学生が本を読まないのは事実だと思うのですが、ここが、両川の方が遠いとおっしゃったのですが、実は、子どもは、魅力があればイオンにまで自転車を飛ばします。新潟駅まで自転車を飛ばします。なので、やはり魅力があると行くでしょうし、両川もそうですが、大江山もそうですが、土日になれば、お母さん方はイオンまで買い物に出ます。結局ここを通るので、もしカードを持っていて、お子さんが寄りたからと言ってくれば、イオンの途中で貸出も可能なので、やはり距離は関係ないので、今服部委員がおっしゃったように、魅力ある蔵書が一つの要因かなという感じもしました。

子どもにとっては目の前に本がないと、やはり借りられなくて予約できますよというのは、大人はこの本を知っているなのでこの本を手に取りたいというけれども、子どもたちは、書架にあっての貸出になってしまうので、同じ本が借りたかったけれどもなかったから取り寄せてくださいというのは二の次ですよ。やはり棚にあって、手に取ってみて、借りていきたいというのが魅力なのかしらと思いましたが、いかがでしょうか。

(館長)

図書館を利用しなくても十分に充実した生活を送ることはできるのですが、でも、図書館を利用することでより豊かな生活を送ることができるというのは間違いないのではないかと

と思っています。今現在、図書館を利用できるカードを持っている人が大変少ない。その持っている人は図書館をととてもたくさん利用してくれていて、図書館の魅力を十分に分かってたくさん利用してくれている。だから、それだけ図書館に魅力があるということなのだと思うのですけれども、その図書館を、ほかの人たちにももっと広げていけたらいいのではないかと考えているところです。

(柳委員)

柳です。小手先の浅知恵かもしれないのですが、登録者を増やすということであれば、今年度、学校でいえば小学校4校、中学校2校ですよね。カードを作れますよという案内をたくさんに配るということは大事だと思うのです。ですので、次年度、区内の小中学校に全部配って、その集まった申込用紙を図書館に送ってくれくらいだったら、各学校で協力できると思うのです。とにかく全世帯に案内を配る。そして、学校でとりまとめる。例えば、これは難しいことなのかもしれませんが、自治会単位で案内を配る。そして自治会長さんからまとめてもらって、図書館に送ってもらうとか。とにかくたくさんの方がカードを作れますよという案内を見ていれば、申し込みする方は増えてくるのではないかなと私は考えるのですが。

(佐藤会長)

先ほど話をしていたときに、大淵小学校の方が土地改良へ見学に行かれる。遠いから、多分バスがあると行ける。その折に、図書館に寄って図書館見学をし、カードを作りというようなことで、どこかへ寄る折に、学校単位で動くときここに寄って、図書館のよさを図書館の人から伝えていただければ、そして事前にカードを作っておいてその場で本を借りて帰るというようなことで、数を増やすことだけだったら多分できると思います。その後は、親御さんから連れてきてもらうなりするということが必要になってきますけれども。先ほど柳委員からも同じように、増やすだけだったら、多分学校の協力で増やしてはいけると思いますよね。各学校の校長先生方から協力をいただければ。

(田村委員)

そうですね。自治会とかとおっしゃいましたけれども、そういう面で宣伝してもらおう。それから、私たちは、必ず月1回日曜日に俳句会をしているのですけれども、そのとき、踊りの会とか音楽会とかお話の会とか、ここは満員なのです。だからそういう人たちも、いつも大勢通っているのだから、分かるのかしらと思って。そういう人たちも、ここに図書館があるということを宣伝できないかなとは思いますが。増やすことを考えれば。

(松葉委員)

学校のほうの立場からよろしいでしょうか。

一つ目は、図書館単独ではなく、他と連携した事業をするということを以前にも申し上げま

したが、そのようにしないと、学校と連携することは難しいと思います。先ほど、遠藤副会長さんのところに行ったというお話が出ましたが、土地改良区に行けたのは、まちあるきプロジェクトというプロジェクトの中に測量の技師の方たちでしょうか、どこの方なのか私もよく分からないけれども。

(遠藤委員)

建設業の。

(松葉委員)

協会の人たちが区のプロジェクトの中に入っていて。

(佐藤会長)

自治協議会のプロジェクト事業ですね。

(松葉委員)

自治協議会ですか。中に入っていて、それで土地改良区もその関係で関連があって、学校としては、実は測量をしたいわけではないのです。測量をしても4年生には難しくて分からないので、こんな機械があるのだなくらいで、触ってみたくらいで、子どもにとっては、本来のまちあるきプロジェクトとしては主催者側の狙いには沿っていないのかもしれないけれども、学校としては土地改良区に行きたいわけです。

(佐藤会長)

先生、それは、「命を守るまちあるきプロジェクト」でしたね。

(松葉委員)

そうなのです。だから、土地改良区に行きたいのですよ。

だから、学校と連携する場合には、学校さえ協力してくれれば簡単だとおっしゃるのだけれども、学校には学校できちんと指導要領に規定された学習内容をしなければならないという第一義の義務があるわけです。中学校などは特に、では土日といっても、土日でも部活をしているわけです。だから、子どもには暇がないのですよね。では、授業はといたら、授業は教科担任制ですから、私たち小学校よりももっとそれぞれの教科の中で達成しなければいけない目標があって、そこに簡単に図書館に来てくださいと言われても行けないという現実の事情があるのです。

そう思って、私、今日は単元一覧表を持ってきたのですが、やるとするならば、教科書に載っている単元の中で、例えば宮沢賢治の作品を扱っている月のあたりに、賢治展みたいに賢治の本をずらっと並べて、図書館に行って見てみようというような、そのような学校にとってメリットのある計画をしてもらわないと、図書館に一方的に付き合いますよというようなやり方だと、やはりどこの学校も行きますとはなかなか言いにくいと思います。

その学校の授業内容がよく分かっていて、例えば水産業の何とかの展示とか、お魚マイスターとかもいるのですけれども、そういう人たちと連携してやるとか、資料になるようなものを一堂に展示してマイスターから少し話をしてもらおうとか、そのようないろいろな活動を、近い学校でまず始められたらどうでしょうか。亀田西とか、早通は遠いですか。早通は近いですよ。その近いところの学校に、ただ来て借りて帰っていく、ただ来て読み聞かせをして戻っていくのではなくて、社会のこの学習にとってこの資料はとても有効だから行ってみたいと思われるような提示の仕方をされれば、では歩いてでも行ってどうしようかという話は出てくると思うけれど。だから、その内容を工夫するということが一番なのではないでしょうか。それには、それぞれの学校に図書館司書とか図書館主任とか地域教育コーディネーターがいるわけなので、そういう人たちと連携を取りながら、コーディネーター会議なども毎月のようにやっていますから、そこに少し顔を出してみても、もし何かあったらといって声をかけるとか。連携、連携と言われても、では学校で考えてくださいと言われても学校のほうも困るので、もう少し詰められるような関係をここ以外のところにつくって、感触のありそうなところから攻めていくとか、そういうやり方をすると。

確かに、小学生のときに経験したことは子どもたちに残っていて、そういう親しみを持っている子が育てば、中学校にいても部活がないときとか、図書館に行って本でも読んでこようかなとなるかなと思いますが、連携の具体的な内容を工夫するといいいのかなと思っています。

(佐藤会長)

ありがとうございました。ほかにはいかがですか。

(村山委員)

松葉先生が言われているのは、図書館のPR隊と、図書、図書館自身の魅力ですね。吸引する磁石。それは本なのか、本を読むことが楽しいよという二つあると思うのです。例えば、こういう本がたくさんあるよと。それともう一つ、たくさん読んで、楽しくて、ビブリオバトルで話すような本好きな人も大勢いるわけです。だから、反対にそういう人たちを利用するのもあるし。

先生が、今単元で、宮沢賢治の段階で子どもたちに教えているのだよということ、反対に図書館を利用すればいいじゃないですか。今、思ったのだけれども、学校の図書館の蔵書がどのくらいあるのか私は分からない。ここの図書館の蔵書がどのくらいあるのか分からない。だから、利用できるかどうか私は分からないけれども、そういう意味では、頼るのも一つの手ではないかと思ったのだけれど。

(松葉委員)

うちの学校の実態を言うと、1年間、一人平均200冊くらい借りているのです。だからかな



り、毎日朝読書をやっています。新潟市内でもトップクラスだと思いますけれども、子どもたちは、読みたいという必要性はないのです。ここまで来て読みたいという必要性はないのです。学校の図書館にいても、他所の図書館から借りられるので。

(村山委員)

そのくらいだったら量が多いですね。

(松葉委員)

だから、イベントというか、その内容ですね。きっと何か活動の内容を工夫しないと、図書館に行けば楽しいというようにはなかなか。今、新潟市内の学校図書館はすごく充実しているので、もちろん中学校もみんな司書が入っていますし、横の連携もとれていて、この区は豊栄図書館が学校の図書館とつながっていて、いろいろな蔵書のバリエーションをつけたりとか、そういう指導をしたりとか、それからどんなイベントをするかというのも、もちろん読書週間とかも年二回やっていますけれども、そういうイベントもかなり充実しているのです。学校の中で。ですから、子どもたちがここに来る必要性をあまり感じないということなのです。

それを打ち破るのは、近間の学校から、それなら学習に使えるぞと。先生方も、歩いて来るわけだから行き来で授業時間1時間潰れるとなると、そうしてまでわざわざ図書館に行かせるというのはかなり何かメリットがないと。しかも歩いて来たりすれば危険なわけですから、ボランティアを頼んだりいろいろな手配がいるわけだからなかなか難しいのですよ。バスを出してくれれば別ですけど。

(村山委員)

昔よく小学校のときに、亀田の都町のトウゲキという映画館に、「路傍の石」とか「ノンちゃん雲にのる」とか、学校クラス単位で行きましたよね。それは、図書館も図書館に行こうという魅力があれば、図書館が磁石になればいいですね。

田村さんには悪いのだけれども、今、図書館では俳句関係で講演会をやっていますよね。それも、何か読書の楽しみを持っている人がいると思うのですよ。星野さんとか、あるいは名前は忘れたけれども、女優のNHKでやっている人とか、お金の問題もあると思うけれども、あのような人たちが呼べれば、読書の楽しみの講演会などもやれば、もしかすると来られるかもしれないし。本ばかりではなくて、そういう楽しみがあるよということを教えてやらないと、図書館には来ませんよね。

(柳委員)

今、子どもの話になっているので。今年度、館長さんが頑張って中学校を口説いて、中学生の俳句展示をしてくださいました。あのように子どもの作品が飾られると絶対、少なくとも飾られた子は親子で見に来ます。そのついでに図書館で登録してカードを作っていこうかという

話になるかと思うのですね。そういう、子どもの作品が飾られる機会というものを多くするのも子どもを呼び寄せる一つかなと、そのように感じました。

(松葉委員)

小学生にはもれなく親がついて来ますよね。

(佐藤会長)

では、この協議事項につきましては、また次年度も継続でというお話をいただいていたので、この辺りで一区切りということにさせていただいて、最後のその他についてご説明いただきたいと思います。

(館長)

大変貴重なご意見を数々ちょうだいいたしました。ありがとうございます。

それでは、本日のその他の議題に移らせていただきますが、3点ございます。1点目は、「第二次新潟市子ども読書活動推進計画案」に対するパブリックコメントの実施結果についての報告、2点目は、「新潟市立図書館ビジョンの後期施策事業計画案」についてのパブリックコメントの実施結果についての報告になります。そして3点目が、皆さんご覧になったかどうか分からないのですが、財界にいがた3月号に5ページに渡って記事が掲載されました。「ほんぽーと」において、職員のミスにより利用者に迷惑がかかったということにつきましてお話をさせていただくという、この3点になります。

それでは、はじめに「第二次新潟市子ども読書活動推進計画案」に対するパブリックコメントの実施結果についてです。概要版というものがいつているかと思いますが、こちらのほうと資料のほうを併せて見ていただければと思います。

(事務局)

概要版については、一番最後につけてしまいましたので、申し訳ございません。

(館長)

A4の横書きのものになります。

こちらの子ども読書活動推進計画につきましては、パブリックコメントの募集を、昨年11月7日から合同情報交換会を挟みまして、1か月間行いました。資料1のところなのですが、パブリックコメントにより修正をするというところが3件ございます。

一つ目が、家庭の中の②読み聞かせの実施についてです。概要版を見ますと、推進計画では、家庭、保育園・幼稚園、学校、地域の4項目に分かれてそれぞれ書いてございます。そのうちの家庭についての修正ということになります。家庭の中の②読み聞かせの実施について、読み聞かせという言葉が難しいというご意見でしたので、「絵本を読んであげる」に修正することです。

2は、同じく1の家庭の②ブックスタート事業の充実というところで、ボランティアの養成のための講座を開催してほしいというご意見でした。ですので、充実するというを追加するというで修正させていただきます。

もう1点が、4の地域のところで、図書館の充実につきまして、児童書に造詣のある司書の育成・配置を希望するというご意見をいただきました。記載のとおり、専任司書を今後も継続して配置するという記述を追加するというでございませう。

続きまして、2のパブリックコメント提出意見の概要というところに移りますが、資料のほうをご覧ください。提出は17人の方からいただきまして、意見数は50件となりました。主な意見というものがそこに書いてあります。家庭については13件、保育園・幼稚園につきましては8件、学校につきましては17件、地域については7件ということでした。実際にいただきましたご意見は、めくっていただくとページが振ってあるものが3ページ目でございます。そこにページ数が打ってありますけれども、1ページから9ページ目がいただきましたご意見になります。ご意見と、そのご意見に対する市の考え方がその右側に書いてあります。

続きまして、3のその他の意見というところで、図書館協議会委員の皆様からいただきました意見を集約させていただいております。提出してくださったのは26人で、意見数は49件となっております。主な意見としましては、家庭につきましては11件、保育園・幼稚園につきましては4件、学校につきましては23件、地域につきましては7件という件数でした。皆様からいただいたご意見につきましては、10ページから17ページに記載してございます。17ページではなくて16ページですね。最後に、学校のほうからご意見をいただいております。提出の方がお二人で、意見数は5件となっております。すみません。協議会委員の皆様からのご意見のほうは10ページから17ページということで、17ページが参考意見とさせていただいております。学校からのご意見につきましてはの5件は、一番最後の18ページにまとめてございます。大変失礼しました。

パブリックコメントのご意見に基づいて修正したものにつきましては、現在ホームページ上で公開しております。今後につきましては、年度内に計画を策定し、来年度には第二次新潟市子ども読書活動推進計画に基づいて、新潟市のすべての子どもたちが本に親しみ読書習慣を身につけることを目指して市民との協働を進め、教育委員会を中心とする新潟市役所関係各課・機関と連携した取り組みを進めていきたいということでございます。

以上で、「第二次新潟市子ども読書活動推進計画案」に対するパブリックコメントの実施結果報告を終わらせていただきます。

続きまして、「新潟市立図書館ビジョンの後期施策・事業計画」につきまして、こちらもパブリックコメントの結果につきまして報告をさせていただきます。

昨年度より、平成 22 年度から平成 26 年度、前期の施策、事業計画で実施した事業や運営内容の振り返りを行いました。成果と課題について洗い出しをし、今後 5 年間の施策事業計画というものを作成しました。それにつきまして、10 月 7 日から 1 か月間、市民からのパブリックコメントを行いました。寄せられた意見などを参考にしまして検討しました。資料 3 をご覧いただきたいと思います。だいぶ後ろのほうになっております。A 3 のビジョンの概要版の後ろに資料 3 というものがございます。後期施策事業計画の概要版という大きなものがあるのですが、その後ろに資料 3 というものがございます。

パブリックコメントで寄せられました意見と市の考えにつきまして、こちらは 2 月 26 日からホームページで公開しております。3 人の方から 14 項目に渡る意見が寄せられました。検討させていただいたのですけれども、計画の変更にはいたらなかったということでございます。

また、11 月の図書館協議会合同情報交換会では、協議会委員の皆様からも案についてご意見やご提案をいただきました。ご意見につきましては、図書館の考え方を回答として併記させていただいております。資料 3 の次の資料 4 にまとめてございます。市の考え方というのが右側に書いてございます。ご覧いただければと思います。

次に、新潟市立図書館ビジョンの後期施策事業計画案につきまして説明します。資料 1 のほうに戻ってください。ここで、A 3 の概要版も併せてご覧いただけたらと思います。

新潟市立図書館ビジョンの新潟市の目指す図書館像、四つの柱、一つはネットワークを活かした課題解決型図書館、二つ目が特色ある地域づくりに寄与する分権型図書館、三つ目が子どもの読書活動を推進する学・社・民融合型図書館、四つ目が市民参画と協働を推進するパートナーシップ型図書館、この四つの柱については変わりありません。

これを基に今後 5 年間の取り組みの方向というのが、前のほうに戻っていただいて 3 ページに書いてあります。資料 1 をめくっていただいた 2 ページ、3 ページ目が今後の取り組みの方向ということになります。お読みいただければと思いますが、それぞれの柱ごとに今後の取り組みについて書いたものになります。特に変更するという事ではないので、前にもお話させていただいたと思いますので、ここにつきましては割愛させていただきたいと思います。

以上で、新潟市立図書館ビジョンにつきまして、新潟市の目指す図書館像についてのご説明を終わらせていただきます。

その他の三つ目なのですが、「財界にいがた」最新号の 3 月号に、この度ほんぼ一とで起りましたミスにつきまして記事が掲載されました。その発端は、DVD を借りられた方が、仮に A さんとしますと、その A さんが、借りた DVD を紛失されたということで借りた図書館、ほんぼ一と、中央図書館ですけれども、そこに申し出をされたということで、そのときに、図書館では紛失された場合、あるいは汚された場合には弁償していただくということになってお

ります。しかし、大変高額な賠償金を提示され納得がいかないということでいろいろ調べられ、たまたまAさんが財界にいがたの記者の方とつながりのある方で、このようなことがあったということでお話をされたところから、大きく扱われてしまったということです。

高額な賠償金を提示されたというのは、シリーズものの中の1枚を借りたわけなのですが、約8万円というシリーズのセットのお金を提示してしまったということで、あまりにも高額なので、DVD1枚で8万円は高すぎるだろうということでこのAさんがいろいろとお調べになって、出版社にも問い合わせしてみたということで、後日、Aさんと財界のにいがたの方がほんぼ一とにおいでになって、どういうことだということで説明を求められたということです。図書館側のほうでよくよく調べたところ、1枚の価格ではなくセットの価格を入力していたために誤ってその金額をAさんに提示してしまったということで、完全に図書館側のミスということです。

今後、そのようなことのないように、シリーズもののDVDにつきましては、1点あたりの金額を入力し直すということと、8万円というのは市の予算の中では備品扱いになるものなので、1枚8万円ということは本当にあり得ないので、複数の目でチェックしていたら防げたものではないかということで、チェック体制について今後検討するということです。

亀田図書館でも、今年度もDVDについての賠償がありましたけれども、過去に遡って調査しましたが、適正に行われているということが判明しましたので、ここでご報告しておきたいと思います。そのようなことがあったということでご理解いただければと思います。

(佐藤会長)

それでは、今の事務局の説明についてご意見があればお願いいたします。よろしいでしょうか。

では、ほかになれば、本日の議事を終了いたします。進行を事務局にお渡しいたします。

(司 会)

議長、そして委員の皆様、長時間の議事、大変お疲れさまでした。さまざまなご意見をいただきまして、ありがとうございました。今後の図書館運営に活かしていきたいと思っております。ありがとうございました。

それでは、ここで次回の開催についてご連絡いたします。次回はだいぶ先になりますが、年度が替わりまして、7月1日(水)の午後2時からということで予定しております。なお、今までは午前10時からということだったので、午後に変更する予定にしております。詳細につきましては、近くになりましたら改めてご連絡申し上げます。

以上をもちまして、本日の図書館協議会は終了させていただきます。ありがとうございました。